

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立総合体育館
所在地	八尾市青山町三丁目5番24号
所管課	魅力創造部文化・スポーツ振興課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾体育振興会 代表者 理事長 角倉 安和 住所 八尾市青山町三丁目5番24号
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>施設の運営については、条例・規則に基づき適切に行われており、市との協議も、モニタリング時だけではなく必要に応じて行われている。</p> <p>また、施設の利用促進を図るため、ホームページやパンフレットの他、近隣へのポスティング等に取り組むとともに、施設内に設置されているご意見箱や窓口に寄せられた利用者からのご意見を受け、施設の管理運営の見直し等に取り組んでいる。</p> <p>利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：令和6年11月18日～12月18日 ・調査方法：施設に来場した利用者に対して無作為に配布 ・回答状況：有効回答数 169件 <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が98.6%と施設利用者の満足度は高い結果となっている。特に、職員の受付窓口等での親切・丁寧な応対や安全に対する配慮、指導者についての評価が高くなっている。一方で、施設の老朽化に伴う快適性に対する要望が見受けられる。</p>	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>スポーツの振興・普及活動として、ヨガや体操をはじめ、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした各種スポーツ教室の実施や、障がい者スポーツの普及を目的とした車いすバスケットボール教室、乳幼児とその家族を対象とした地域支援事業やアウトリーチ活動等、指定管理者選定時の事業計画書に記載のあった教室や事業に取り組まれた。</p> <p>また、施設の利用予約のない時間を利用し、バスケットボール等の個人利用を新たに開始する等、利用促進に向けた取り組みも行われたが事業計画書にある利用実績は達成出来なかった。</p>	B

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>施設の維持管理については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の保守・清掃・警備・植栽管理等に取り組むとともに、簡易な修繕については、市と協議の上、指定管理者により適切に行われている。</p> <p>また、緊急事態発生時の対応マニュアルを整備するとともに、自動体外式除細動器（AED）を用いた研修をはじめ、緊急事態を想定した訓練を実施する等、利用者の安全・安心確保を最優先と考えた取り組みが行われている。</p>	A

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>施設の運営については、これまでの管理運営に基づいた人員配置を行い、労働関係法令等を遵守し労働環境を保持するとともに、組織内の研修だけではなく、外部研修にも参加する等、人材育成に努められている。</p> <p>なお、団体の経営状況に関しては、物価高騰の影響等により、経常収益はマイナスとなったものの、一定の正味財産を有していることから当面の財政上の懸念はないが、収支の改善に向けた取り組みが必要である。</p>	B

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>市民のスポーツ振興を図り、健康の増進に寄与するという施設の設置目的を理解の上、関係法令を遵守した管理運営を行っている。</p> <p>また、個人情報は、施錠の上、適切に管理するとともに、ごみのリサイクル等、環境に配慮した取り組みにも積極的に取り組まれている。</p>	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価）(a)	評価配点(b)	評価点(a × b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	92.5% (S)	29.2	27.0
2	公の施設の効用発揮	73.7% (B)	16.7	12.3
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	86.8% (A)	29.2	25.3
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	76.9% (B)	16.7	12.8
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	94.4% (S)	8.3	7.9
合計			100	85.3

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入

しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価

A

【モニタリング内容の総括】

条例・規則、基本協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進するとともに、研修等を通じた職員の人材育成や、市と協議の上、簡易な修繕にも適切に取り組まれた。

また、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツ教室や障がい者スポーツの普及を目的とした教室、地域支援事業やアウトドア活動、個人利用の拡大等、利用促進に向けた取り組みが行われた。

なお、経常収支は改善を要するものの、アンケートによる利用者の感想においては肯定的な意見が多く、職員の親切・丁寧な対応や安全に対する配慮、指導者についての満足度が高い等、概ね適正な管理運営がなされている。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立山本球場
所在地	八尾市山本町南七丁目9番11号
所管課	魅力創造部文化・スポーツ振興課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾体育振興会 代表者 理事長 角倉 安和 住所 八尾市青山町三丁目5番24号
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>施設の運営については、条例・規則に基づき適切に行われており、市との協議も、モニタリング時だけではなく必要に応じて行われている。</p> <p>また、施設内に設置されているご意見箱や窓口に寄せられた利用者からのご意見を受け、施設の管理運営の見直し等に取り組んでいる。</p> <p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：令和6年11月18日～12月18日 ・調査方法：施設に来場した利用者に対して無作為に配布 ・回答状況：有効回答数 12件 <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が91.7%と施設利用者の満足度は高い結果となっている。特に、職員の受付窓口等での親切・丁寧な応対や安全に対する配慮、施設の雰囲気や快適度についての評価が高くなっている。一方で、施設の老朽化に伴う快適性に対する要望が見受けられる。</p>	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>スポーツの振興・普及活動として、大会の誘致や乳幼児とその家族を対象とした地域支援事業、ヨガ教室の実施並びに夏季期間の使用時間を延長する等、市民の利用促進を図ったが、一方で、高反発バットの使用禁止により大学リーグが使用を見送った影響等により、事業計画書にある利用実績は達成出来なかった。</p>	B

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>施設の維持管理については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、芝生・グラウンドの管理や清掃等に適切に取り組むとともに、簡易な修繕については、市と協議の上、指定管理者により適切に行われている。</p> <p>また、緊急事態発生時の対応マニュアルを整備するとともに、緊急事態発生時には、総合体育館職員と連携し対応する体制を構築している。</p>	A

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>施設の運営については、これまでの管理運営に基づいた人員配置を行い、労働関係法令等を遵守し労働環境を保持するとともに、組織内の研修だけではなく、外部研修にも参加する等、人材育成に努められている。</p> <p>なお、団体の経営状況に関しては、物価高騰の影響等により、経常収益はマイナスとなったものの、一定の正味財産を有していることから当面の財政上の懸念はないが、収支の改善に向けた取り組みが必要である。</p>	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>市民のスポーツ振興を図り、健康の増進に寄与するという施設の設置目的を理解の上、関係法令を遵守した管理運営を行っている。</p> <p>また、個人情報は、施錠の上、適切に管理するとともに、ごみのリサイクル等、環境に配慮した取り組みにも積極的に取り組まれている。</p>	A

【総合評価】

	評価の視点	得点率(評価)(a)	評価配点(b)	評価点(a × b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	92.5% (S)	29.2	27.0
2	公の施設の効用発揮	63.2% (B)	16.7	10.5
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	86.8% (A)	29.2	25.3
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	80.8% (A)	16.7	13.5
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	88.9% (A)	8.3	7.4
合計			100	83.7

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価

A

【モニタリング内容の総括】

<p>条例・規則、基本協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進するとともに、研修等を通じた職員の人材育成や、市と協議の上、簡易な修繕にも適切に取り組まれた。</p> <p>また、大会の誘致や乳幼児とその家族を対象とした地域支援事業、ヨガ教室の実施並びに夏季期間の使用時間の延長等、利用促進に向けた取り組みが行われた。</p> <p>なお、経常収支は改善を要するものの、アンケートによる利用者の感想においては肯定的な意見が多く、職員の親切・丁寧な対応や安全に対する配慮、施設の雰囲気や快適度についての満足度が高い等、概ね適正な運営がなされている。</p>
--

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立曙町市民運動広場・福万寺町市民運動広場・新家町市民運動広場
所在地	八尾市曙町二丁目11番地の4、福万寺町北四・五丁目地内、新家町五丁目地内
所管課	魅力創造部文化・スポーツ振興課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾体育振興会 代表者 理事長 角倉 安和 住所 八尾市青山町三丁目5番24号
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>施設の運営については、条例・規則に基づき適切に行われており、市との協議も、モニタリング時だけではなく必要に応じて行われている。</p> <p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：令和6年11月18日～12月18日 ・調査方法：施設に来場した利用者に対して無作為に配布 ・回答状況：有効回答数 131件 <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が86.3%と施設利用者の満足度は高い結果となっている。特に、職員の受付窓口等での親切・丁寧な応対や安全に対する配慮、施設の雰囲気についての評価が高くなっている。一方で、施設の老朽化に伴う快適性に対する要望が見受けられる。</p>	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
スポーツの振興・普及活動として、大会の誘致に取り組むとともに、夏季期間の使用時間を延長する等、市民の利用促進を図っている。対前年度比で利用者数は増加しているものの、事業計画書にある利用実績は達成出来なかった。	B

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>施設の維持管理については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、良好なグラウンドコンディションを維持するため砂の散布や散水、ブラシ等による整備、清掃、植栽管理等が隨時行われている。</p> <p>また、緊急事態発生時の対応マニュアルを整備するとともに、緊急事態発生時には、総合体育館職員と連携し対応する体制を構築している。</p>	A

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>施設の運営については、これまでの管理運営に基づいた人員配置を行い、労働関係法令等を遵守し労働環境を保持するとともに、自動体外式除細動器（AED）を用いた研修に参加する等、緊急事態を想定し職員の資質や能力向上に努められている。</p> <p>なお、施設単体での収支はプラスとなったが、団体の経営状況に関しては、物価高騰の影響等により、経常収益はマイナスとなった。当面の財政状況は、一定の正味財産を有していることから懸念はないが、収支の改善に向けた取り組みが必要である。</p>	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>市民のスポーツ振興を図り、健康の増進に寄与するという施設の設置目的を理解の上、関係法令を遵守した管理運営を行っている。</p> <p>また、個人情報は、総合体育館に集約し適切に管理するとともに、ごみのリサイクル等、環境に配慮した取り組みにも積極的に取り組まれている。</p>	A

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価） (a)	評価配点(b)	評価点(a × b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	92.5% (S)	29.2	27.0
2	公の施設の効用発揮	68.4% (B)	16.7	11.4
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	86.8% (A)	29.2	25.3
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	84.6% (A)	16.7	14.1
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	88.9% (A)	8.3	7.4
合計			100	85.2

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入

しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	A
------	---

【モニタリング内容の総括】

<p>条例・規則、基本協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進するとともに、良好なグラウンドコンディションを維持するため砂の散布や散水、ブラシ等による整備、清掃、植栽管理等が隨時行われている。</p> <p>また、大会の誘致や夏季期間の使用時間の延長等、利用促進に向けた取り組みが行われた。</p> <p>なお、アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、職員の親切・丁寧な対応や安全に対する配慮、施設の雰囲気についての満足度が高い等、概ね適正な運営がなされている。</p>
--

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立小阪合テニス場・志紀テニス場
所在地	八尾市小阪合町一丁目2番7号・志紀町西一丁目3番地
所管課	魅力創造部文化・スポーツ振興課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾体育振興会 代表者 理事長 角倉 安和 住所 八尾市青山町三丁目5番24号
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>施設の運営については、条例・規則に基づき適切に行われており、市との協議も、モニタリング時だけではなく必要に応じて行われている。</p> <p>また、窓口に寄せられた利用者からのご意見を受け、施設の管理運営の見直し等に取り組んでいる。</p> <p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：令和6年11月18日～12月18日 ・調査方法：施設に来場した利用者に対して無作為に配布 ・回答状況：有効回答数 89件 <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が85.4%と施設利用者の満足度は高い結果となっている。特に、職員の受付窓口等での親切・丁寧な応対や安全に対する配慮、施設の雰囲気等についての評価が高くなっている。一方で、施設の老朽化に伴う快適性に対する要望が見受けられる。</p>	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
スポーツの振興・普及活動として、小学生から高齢者までを対象に、経験の有無に関係なく、誰でも参加できるエンジョイテニスフェスティバルやテニス教室の実施並びに、夏季期間の使用時間を延長する等、市民の利用促進を図ったことから、対前年度比で利用者数は増加しているものの、事業計画書にある利用実績は達成出来なかった。	B

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>施設の維持管理については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、ネットの交換やコート内のブラシ掛け、植栽の管理等が隨時行われている。</p> <p>また、緊急事態発生時の対処マニュアルを整備するとともに、緊急事態発生時には、総合体育馆職員と連携し対応する体制を構築している。</p>	A

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>施設の運営については、これまでの管理運営に基づいた人員配置を行い、労働関係法令等を遵守し労働環境を保持するとともに、自動体外式除細動器（AED）を用いた研修に参加する等、緊急事態を想定し職員の資質や能力向上に努められている。</p> <p>なお、施設単体での収支はプラスとなったが、団体の経営状況に関しては、物価高騰の影響等により、経常収益はマイナスとなった。当面の財政状況は、一定の正味財産を有していることから懸念はないが、収支の改善に向けた取り組みが必要である。</p>	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>市民のスポーツ振興を図り、健康の増進に寄与するという施設の設置目的を理解の上、関係法令を遵守した管理運営を行っている。</p> <p>また、個人情報は、施錠の上、適切に管理するとともに、ごみのリサイクル等、環境に配慮した取り組みにも積極的に取り組まれている。</p>	A

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価） (a)	評価配点(b)	評価点(a × b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	92.5% (S)	29.2	27.0
2	公の施設の効用発揮	68.4% (B)	16.7	11.4
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	86.8% (A)	29.2	25.3
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	84.6% (A)	16.7	14.1
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	88.9% (A)	8.3	7.4
合計		100	85.2	

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入

しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の

計算と整合しない場合がある。



総合評価	A
------	---

【モニタリング内容の総括】

条例・規則、基本協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進するとともに、小学生から高齢者までを対象に、経験の有無に関係なく、誰でも参加できるイベントやテニス教室が実施された。
また、夏季期間の使用時間の延長等、利用促進に向けた取り組みが行われた。
なお、アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、職員の親切・丁寧な対応や安全に対する配慮、施設の雰囲気についての満足度が高い等、概ね適正な運営がなされている。

(指定管理者の管理運営業務評価結果)

設名	八尾市立南木の本防災体育馆
所在地	八尾市南木の本三丁目 1 番地の 9
所管課	魅力創造部文化・スポーツ振興課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾体育振興会 代表者 理事長 角倉 安和 住所 八尾市青山町三丁目 5 番 24 号
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 11 年 3 月 31 日 (5 年間)

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>施設の運営については、条例・規則に基づき適切に行われており、市との協議も、モニタリング時だけではなく必要に応じて行われている。</p> <p>また、施設内に設置されているご意見箱や窓口に寄せられた利用者からのご意見を受け、施設の管理運営の見直し等に取り組んでいる。</p> <p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：令和 6 年 11 月 18 日～12 月 18 日 ・調査方法：施設に来場した利用者に対して無作為に配布 ・回答状況：有効回答数 209 件 <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が 94.9% と施設利用者の満足度は高い結果となっており、特に、職員の受付窓口等での親切・丁寧な応対や安全に対する配慮、清潔度等についての評価が高くなっている。一方で、施設の快適性に対する要望が見受けられる。</p>	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>スポーツの振興・普及活動として、子どもを対象とした体操やダンス、かけっこ教室をはじめ、成人を対象とした教室や調理室を活用した料理教室等を実施し、市民の利用促進を図るとともに、窓口にコミュニケーション支援ボードを設置し、誰もが利用しやすい環境整備に取り組んでいる。</p> <p>また、防災啓発事業として、市と連携し防火・防災フェアを実施する等、施設の設置目的に沿った事業にも取り組んだ結果、概ね事業計画書にある目標通りの利用実績があげられている。</p>	B

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>施設の維持管理については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の保守・清掃・警備・植栽管理等に取り組むとともに、簡易な修繕については、市と協議の上、指定管理者により適切に行われている。</p> <p>また、緊急事態発生時の対処マニュアルを整備するとともに、自動体外式除細動器（AED）を用いた研修をはじめ、緊急事態を想定した訓練を実施する等、利用者の安全・安心確保を最優先と考えた取り組みが行われている。</p>	A

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

評価結果	
○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか 施設の運営については、これまでの管理運営に基づいた人員配置を行い、労働関係法令等を遵守し労働環境を保持するとともに、組織内の研修だけではなく、外部研修にも参加する等、人材育成に努められている。 なお、施設単体での収支はプラスとなったが、団体の経営状況に関しては、物価高騰の影響等により、経常収益はマイナスとなった。当面の財政状況は、一定の正味財産を有していることから懸念はないが、収支の改善に向けた取り組みが必要である。	A

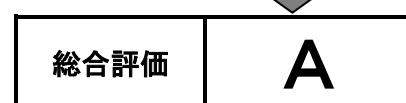
5. その他施設の性質または目的に応じた基準

評価結果	
○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか 本市の防災力の向上を図るとともに、市民のスポーツ推進等を図り、もって市民の健康の増進に寄与し、市民相互が交流を深めるという施設の設置目的を理解の上、関係法令を遵守した管理運営を行っている。 また、個人情報は、施錠の上、適切に管理するとともに、ごみのリサイクル等、環境に配慮した取り組みにも積極的に取り組まれている。	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価） (a)	評価配点(b)	評価点(a × b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	92.5% (S)	29.2	27.0
2	公の施設の効用発揮	78.9% (B)	16.7	13.2
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	86.8% (A)	29.2	25.3
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	84.6% (A)	16.7	14.1
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	94.4% (S)	8.3	7.9
合計			100	87.5

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。



【モニタリング内容の総括】

条例・規則、基本協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進するとともに、研修等を通じた職員の人材育成や、市と協議の上、簡易な修繕にも適切に取り組まれた。 また、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツ教室や他の施設にはない調理室を活用した料理教室、防災啓発事業に取り組む等、利用促進に向けた取り組みが行われた。 なお、経常収支は改善を要するものの、アンケートによる利用者の感想においては肯定的な意見が多く、職員の親切・丁寧な対応や安全に対する配慮、清潔度についての満足度が高い等、概ね適正な管理運営がなされている。
--

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立南木の本防災公園
所在地	八尾市南木の本三丁目 1 番地の 1
所管課	都市整備部土木管財課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾体育振興会 代表者 理事長 角倉 安和 住所 八尾市青山町三丁目 5 番 24 号
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>施設の運営については、条例・規則に基づき適切に行われており、市との協議も、モニタリング時だけではなく必要に応じて行われている。</p> <p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：令和6年11月18日～12月18日 ・調査方法：施設に来場した利用者に対して無作為に配布 ・回答状況：有効回答数 209件 <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が94.9%と施設利用者の満足度は高い結果となっており、特に、職員の受付での挨拶や接客態度、細かな対応が利用者に高い評価を受けている。</p>	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>スポーツの振興・普及活動として、自主事業として、ラグビー体験教室をはじめ、ポールウォーキング及び女子サッカー講習会等を実施し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用促進を図った。また、防災啓発事業として、かまどベンチ料理教室や非常食試食体験会等を実施することで防災知識の向上に取り組んでいる。</p>	A

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>施設の維持管理については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の保守・清掃・警備・植栽管理等に取り組むとともに、簡易な修繕については、市と協議の上、指定管理者により適切に行われている。</p> <p>また、緊急事態発生時の対応マニュアルを整備するとともに、自動体外式除細動器（AED）を用いた研修をはじめ、緊急事態を想定した訓練を実施する等、利用者の安全・安心確保を最優先と考えた取り組みが行われている。</p>	A

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

〇公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>施設の運営については、これまでの管理運営に基づいた人員配置を行い、労働関係法令等を遵守し労働環境を保持するとともに、組織内の研修だけではなく、外部研修にも参加する等、人材育成に努められている。</p> <p>なお、施設単体での収支はプラスとなったが、団体の経営状況に関しては、物価高騰の影響等により、経常収益はマイナスとなった。当面の財政状況は、一定の正味財産を有していることから懸念はないが、収支の改善に向けた取り組みが必要である。</p>	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

〇その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>本市の防災力の向上とともに、市民の憩いの場やスポーツ推進等を図り、もって市民の健康の増進に寄与し、市民相互が交流を深めることを目的とした施設の設置目的を理解の上、関係法令を遵守した管理運営を行っている。</p> <p>また、個人情報は、施錠の上、適切に管理するとともに、ごみのリサイクル等、環境に配慮した取り組みにも積極的に取り組まれている。</p>	A

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価） (a)	評価配点(b)	評価点(a × b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	90.0% (S)	30	27.0
2	公の施設の効用発揮	84.2% (A)	15	12.6
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	89.5% (A)	30	26.9
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	84.6% (A)	15	12.7
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	88.9% (A)	10	8.9
合計			100	88.1

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。



【モニタリング内容の総括】

<p>条例・規則、基本協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進するとともに、研修等を通じた職員の人材育成や、本市との連絡調整についても必要に応じて行っている。</p> <p>また、事業内容についても、市との連携のもと、市民ニーズを意識しながら、防災に関する取組みをはじめ、事業に取り組んでいる。</p> <p>アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、職員の対応等について非常に高い満足度を得る等、概ね適正な運営がなされている。</p>
--

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立青少年運動広場
所在地	八尾市安中町九丁目1番地の5
所管課	魅力創造部文化・スポーツ振興課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾体育振興会 代表者 理事長 角倉 安和 住所 八尾市青山町三丁目5番24号
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>施設の運営については、条例・規則に基づき適切に行われており、市との協議も、モニタリング時だけではなく必要に応じて行われている。</p> <p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：令和6年11月18日～12月18日 ・調査方法：施設に来場した利用者に対して無作為に配布 ・回収状況：有効回答数 56件 <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が93.9%となっており、特に、職員の受付窓口等での親切・丁寧な応対や安全に対する配慮、施設の雰囲気等についての評価が高くなっている。一方で、施設の老朽化に伴う快適性に対する要望が見受けられる。</p>	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>スポーツの振興・普及活動として、青少年の健全育成等のために利用されるとともに、グラウンドゴルフ及び、新たに陸上競技団体の利用が増えたことから、概ね事業計画書にある利用実績は達成された。</p>	B

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>施設の維持管理については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、良好なグラウンドコンディションを維持するため砂の散布や散水、ブラシ等による整備、清掃、植栽管理等が隨時行われている。</p> <p>また、緊急事態発生時の対処マニュアルを整備するとともに、緊急事態発生時には、総合体育館職員と連携し対応する体制を構築している。</p>	A

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>施設の運営については、これまでの管理運営に基づいた人員配置を行い、労働関係法令等を遵守し労働環境を保持するとともに、自動体外式除細動器（AED）を用いた研修に参加する等、緊急事態を想定し職員の資質や能力向上に努められている。</p> <p>なお、施設単体での収支はプラスとなったが、団体の経営状況に関しては、物価高騰の影響等により、経常収益はマイナスとなったものの、一定の正味財産を有していることから当面の財政上の懸念はないが、収支の改善に向けた取り組みが必要である。</p>	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>基本的人権尊重の精神に基づき、青少年の交流を図るとともに、自主的、組織的なスポーツ及びレクリエーション活動を促進する施設の設置目的を理解のうえ、関係法令を遵守した管理運営を行っている。</p> <p>また、個人情報は、総合体育館に集約し適切に管理するとともに、（個人情報の管理も適切に行われており、）ゴミのリサイクル等環境に配慮した取り組み等が行われている。</p>	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価） (a)	評価配点（b）	評価点（a × b）
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	90.0% (S)	29.2	26.3
2	公の施設の効用発揮	73.7% (B)	16.7	12.3
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	86.8% (A)	29.2	25.3
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	80.8% (A)	16.7	13.5
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	94.4% (S)	8.3	7.9
合計			100	85.3

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。



【モニタリング内容の総括】

条例・規則、基本協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進するとともに、良好なグランドコンディションを維持するため砂の散布や散水、ブラシ等による整備、清掃、植栽管理等が隨時行われている。

なお、アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、職員の親切・丁寧な対応や安全に対する配慮、施設の雰囲気についての満足度が高い等、概ね適正な運営がなされている。

<参考>

■ 評価基準表（得点率で判断）

S (90%以上)	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A (80%以上 90%未満)	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B (60%以上 80%未満)	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C (60%未満)	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。